機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0010298	5　証明	5.1　証明書記載事項	―	転出届に基づく転出予定年月日前に証明書を交付する場合は、転出届に基づき記録を行った事項を省略して印字すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010299	5　証明	5.1　証明書記載事項	―	以前住民であったが、既に住民票が消除されて除票に記載されている者と当該者とかつて同世帯であり、現在、住民票に記載されている者とを世帯連記式により同じ住民票の写しに記載できること。	×	×	×	―
0010300	5　証明	5.1　証明書記載事項	―	異動時に、証明書の交付日と異動日をチェックし、交付日を遡る異動が発生した場合は、アラート等で注意喚起すること。	×	×	×	―
0010301	5　証明	5.1　証明書記載事項	―	備考（C類型）以外の欄に通称住所を記載できること。	×	×	×	―
0010302	5　証明	5.1　証明書記載事項	―	転出予定者が存在する世帯について、証明書を発行する際にアラートを表示すること。	×	×	×	―
0010303	5　証明	5.2　世帯員の並び順	―	世帯連記式の住民票の写しにおいて、世帯員の記載順序を設定でき、設定情報については、保持されること。ただし、世帯員の並び順を任意に設定することもできることとする。 なお、転入等により既設の世帯に入る者については、並び順に自動で並び替えることとするが、市区町村長が任意に並び替えることが適当と認めるときは、並び替えることも差し支えない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010304	5　証明	5.2　世帯員の並び順	―	「実装必須機能」で示す以外の並び順ルールを定められること。	×	×	×	―
0010589	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	住民票の写し（世帯連記式を含む。）、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書、住民基本台帳の一部の写し（閲覧用）及び職権記載等通知書において、それぞれの氏名及び旧氏の項目の上の振り仮名欄に、住民基本台帳法第7条の記載事項として住民票に記載された日本人氏名及び旧氏の振り仮名をカタカナで記載する。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010590	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	住民票の写し（世帯連記式を含む。）、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し（閲覧用）の氏名（外国人住民のみ）及び通称の項目は、それぞれの項目の内容の後に括弧書きでカタカナによるフリガナを記載するかどうかを選択できること。	○	○	○	―
0010591	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	住民票の写し（世帯連記式を含む。）、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書、住民基本台帳の一部の写し（閲覧用）及び職権記載等通知書の日本人氏名及び旧氏の振り仮名欄以外の項目に、日本人氏名及び旧氏の振り仮名を記載できること 。	×	×	×	―
0010592	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	住民票の写し（世帯連記式を含む。）、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し（閲覧用）の氏名及び通称以外の項目に、外国人氏名及び通称のフリガナを記載できること。	×	×	×	―
0010593	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	括弧書き以外の方法で外国人氏名及び通称のフリガナを記載できること。	×	×	×	―
0010594	5　証明	5.3　振り仮名・フリガナ	―	日本人氏名及び旧氏の振り仮名並びに外国人氏名及び通称のフリガナをひらがなにより記載できること。	×	×	×	―